

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画（案）＜概要版＞
～いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造に向けて～

東日本を直撃したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波によって、多くの尊い命と財産が奪われました。「人命が失われるような津波被害は今回で終わりにする」という決意のもと、災害の苦しみ、悲しみを乗り越え、「安全に、暮らし、働くことができる地域社会」を取り戻すため、科学的、技術的な知見に立脚し、沿岸地域をはじめとした岩手県全体が、東日本大震災津波を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図としての計画を策定します。

この概要は、復興に向けての目指す姿や原則、まちづくりのグランドデザイン、具体的な取組など、県として策定した復興基本計画（案）の内容を分かりやすくお知らせするものです。

被害状況

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（表1）により、本県では多くの尊い命と財産が奪われ（表2）、現在でも多くの方が避難生活を余儀なくされております。

表1 地震及び津波の概要			表2 被害の状況			
※平成23年6月6日現在						
項目	東北地方太平洋沖地震	宮城県沖を震源とする余震	被害の区分	被害	備考	
発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分頃	平成23年4月7日(木) 23時32分頃	人身被害	死者数	4,526人	
震央地名	三陸沖 (北緯38.1度、東経142.9度)	宮城県沖 (北緯38.2度、東経141.9度)		行方不明者	2,825人	
震源の深さ	24km	66km(暫定値)		負傷者	166人 一部把握できていない市町村がある。	
規模	マグニチュード9.0(暫定値)	マグニチュード7.1(暫定値)	家屋被害	全・半壊	23,756棟	
本県の最大震度	震度6弱:大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市	震度6弱:大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、奥州市	産業被害	農業被害	581億円	
津波の最大波	宮古 8.5m以上 (3月11日15時26分)	—		林業被害	193億円	
	釜石 4.1m以上 (3月11日15時21分)			水産・漁港被害	2,360億円	
	大船渡 8.0m以上 (3月11日15時18分)			工業(製造業)被害	890億円 津波による流出・浸水被害の推定額であり、地震による被害は含めていない。	
				商業(小売・卸売業)被害	445億円	
			公共土木被害	観光業(宿泊施設)被害	326億円	
				河川・海岸・道路等施設被害	1,711億円	
				都市・公園施設被害	411億円	
				港湾関係施設被害	445億円	

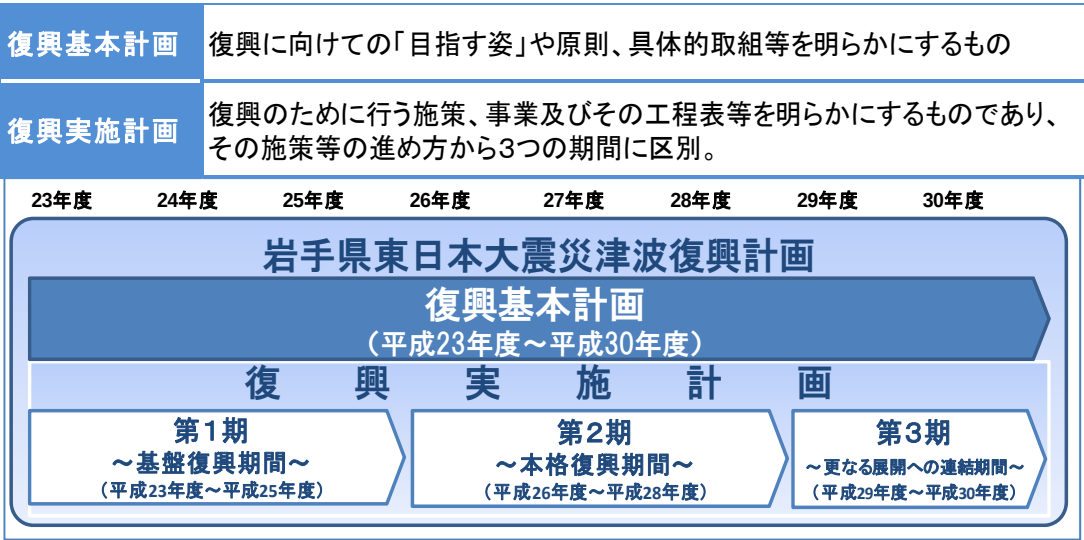
出典：岩手県災害対策本部調べ

計画期間・構成

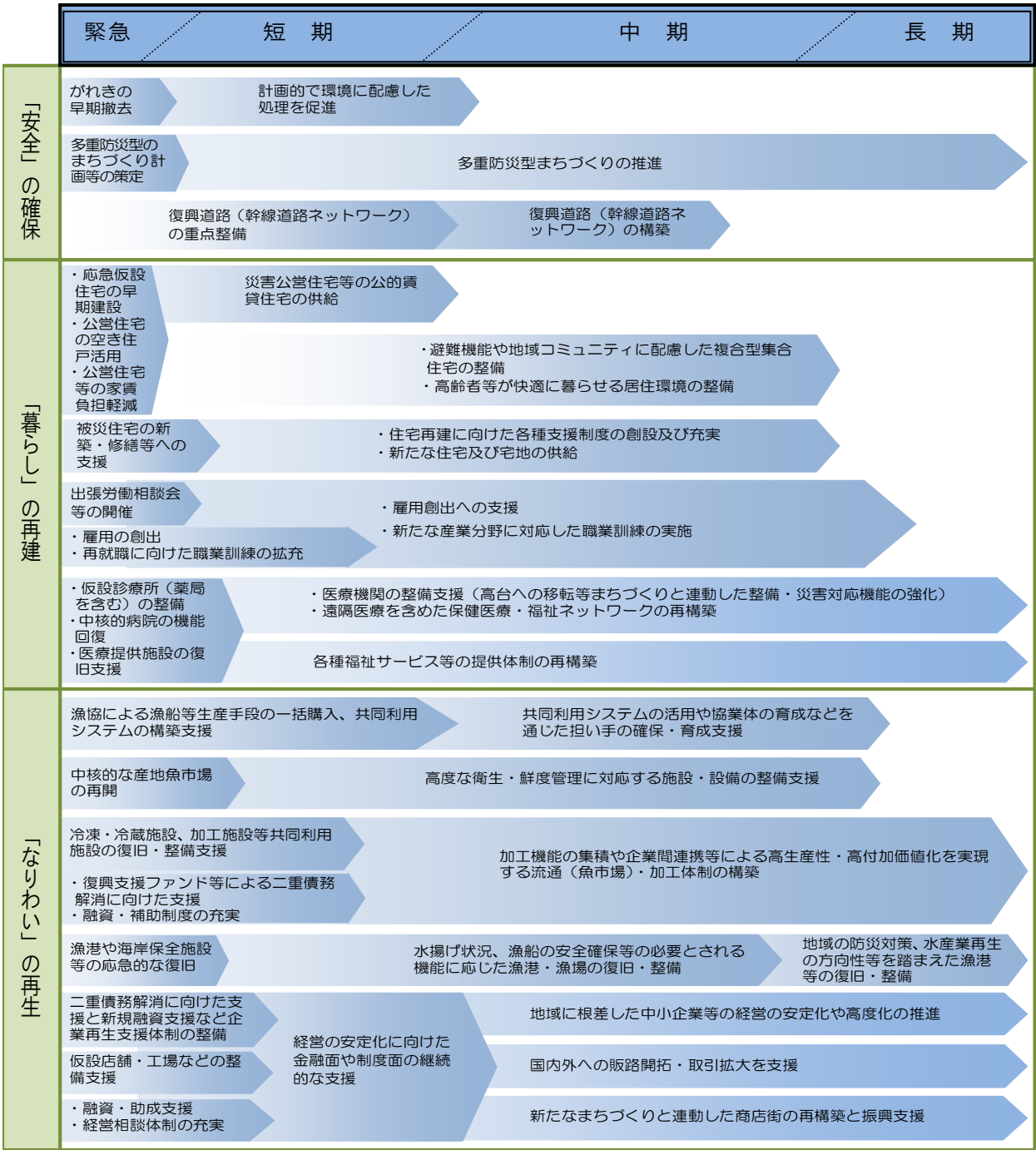
計画の対象：岩手県全域

計画の期間：平成23年度から平成30年度までの8年間の計画

計画の構成：復興基本計画及び復興実施計画により構成



復興への歩み



三陸創造プロジェクト

「復興基本計画」の詳しい内容は、岩手県のホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

また、計画に関するご意見・お問合せは、下記までお寄せ下さい。

問い合わせ先：岩手県復興局企画課

平成23年6月発行

〒020-8570 岩手

津波対策の基本的考え方

再び人命が失われることがない**多重防災型まちづくり**と**防災文化を醸成し継承**することを目指す

津波対策の方向性

海岸保全施設

概ね百数十年程度で起こる津波を防ぐことを目標とした、防潮堤、湾口防波堤等の海岸保全施設の整備

まちづくり

住民との合意形成による安全な住環境整備、津波防災を考慮した土地利用計画づくり、と連動した防災のまちづくり

ソフト対策

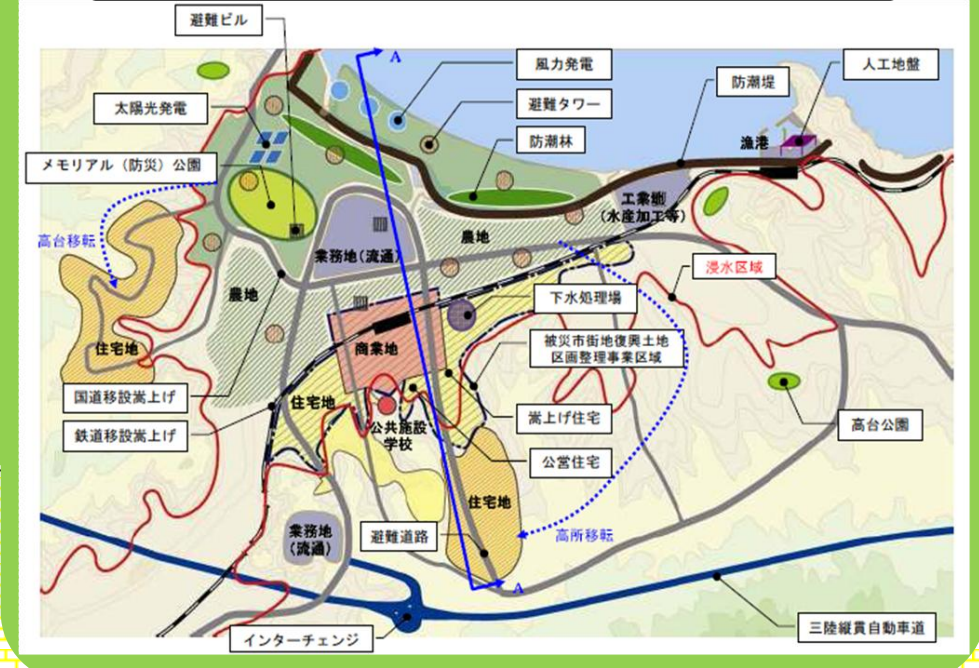
誰もが余裕を持って安全に避難することができるよう、避難時間や避難距離を考慮した避難計画を策定や、震災の経験や教訓を後世に語り継ぐための防災文化の醸成

多重防災型まちづくり

まちづくりのグランドデザインは、「まちづくりの視点」を踏まえ、「津波防災の分類」と「多重防災型まちづくりのツール」を効果的に組み合わせるものである。

今回、市町村が被災地域ごとに作成する復興プラン等の参考としてもらうため、被災地域における被災の程度と土地利用の形態から被災類型を分類し、それぞれの被災状況に応じた復興パターンをまちづくりのグランドデザインのモデルとして示すもの。

まちづくりのグランドデザインのモデル（例）



3つの原則

津波により再び人命が失われることのないよう、**多重防災型まちづくり**を行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

防災のまちづくり

津波対策の方向性（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえて、自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

「安全」の確保

住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムの再構築や、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

生活・雇用

安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、地域の産業振興を図り、安定的な雇用の場を創出する。

保健医療・福祉

被災した医療機関や社会福祉施設等の機能を早期に回復し、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。また、質の高い保健医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を再構築する。